

要　望　書



和歌山県知事 仁坂 吉伸 様

平素は、有田市連合自治会ならびに有田市の振興にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本要望の推進におきましては、格段のご高配をいただきておりますことに重ねて御礼申し上げます。さて、本年度におきましても、下記の事項について要望いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 有田川の河川整備等について

有田川の河川整備につきましては、平成27年10月に有田川水系河川整備計画を策定していただき、年々改修が進み大幅な改善が図られておりますが、残る堤防未整備区間、特に有田川河口部両岸の早期完成をお願い申し上げます。

また、台風や大雨により年々河川内に土砂が堆積し、立木などが生い茂っていることから、河川断面が狭まり、川の流れが阻害される状況となり、洪水の危険性が高まっていると考えられます。

昨年度にはこれらの対策として、宮原橋上下流において土砂の撤去及び樹木伐採が実施されましたが、洪水を未然に防ぐためにも継続的な浚渫及び立木の伐採が必要であることから、改めて継続して取り組んでいただけるようお願いいたします。

なお、堤防内側の法面にも立木が生い茂ってきており、これらの伐採もお願いいたします。

有田川支流の排水対策では、お仙谷川においては有田川本流合流部への導流堤設置や、西谷川及び宮前川においての樹木の伐採や護岸工事を実施していただき、河川改善は進んでおりますが、更なる各支流の浸水被害等の解消に向けた根本的な対策を要望いたします。箕川におきましても、護岸の老朽化が著しく、護岸改修の早期完成と併せて潮廻し区域の土砂の浚渫もお願ひいたします。

2. 有田市内県道等の早期整備促進について

県道有田湯浅線の千田地区内の路幅が狭い区間につきましては、用地取得に向け着手していただきしております、お礼申し上げるとともに、今後も早期実現に向け、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、県道有田港線の港地区内の道路の拡幅につきましては、本年度4月に用地測量が完了したことでお礼申し上げます。今後も対象用地の物件補償、用地取得交渉と幾多の業務が続くと思いますが、本路線の路幅が狭い区間につきましては、車両の対向ができないような状況であり、津波等災害時の避難路ともなりますので安全に避難できるよう早期実現に向けて更なる事業の推進をお願いいたします。

以上

令和2年 8月 17日

有田市連合自治会

会長 中本 滉



(別紙様式1)

担当者名：[河川課] 稲田
[港湾漁港整備課] 赤松、柳木
内 線：3145, 3158, 3165

令和2年度県政懇談会要望事項（和歌山県自治会連合会）

【担当課室】河川課、港湾漁港整備課

【要望事項】

6 有田川の河川整備等について（有田市）

【回答】

○有田川の河川整備については、近年では「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の予算も最大限に活用し、重点的に事業を推進しています。

○有田川の堤防整備について

- ・有田川河口部右岸（港町地区）では、老朽化対策として、平成23年度から護岸工事に着手しています。全体約940mの内、約660mの工事が概成しており、今年度は、約100mを整備する予定です。
- ・有田川河口部左岸（宮崎町地区）については、高潮対策として、平成29年度から護岸工事に着手しています。全体約810mの内、約250mが完了しており、今年度は約60mを整備する予定です。
- ・その他、山田原地区では浸水対策として、今年度から護岸工事に着手し、約300mを整備する予定です。糸我地区では堤防強化として、今年度、宮原橋下流の護岸工事を約240m整備する予定です。

○有田川の浚渫及び立木伐採について

- ・洪水時の河川水位を下げるため、土砂の堆積が著しく、樹木が繁茂している箇所において、今年度は、宮原橋下流と有田東大橋上下流合わせて約7千m³の土砂撤去や約14千m³の樹木伐採を行う予定です。
- ・なお、県では民間による一般砂利採取の取り組みも進めており、有田川では現在2者が砂利採取を行っています。その他の実施可能な区域を県のHPに掲載し、採取計画の認可申請を随時受け付けているところです。
- ・今後、現地状況を注視しながら、引き続き適切な維持管理に努めます。

○お仙谷川などの支川排水対策について

- ・お仙谷川については、有田川ヘスマーズに流れるよう、昨年度より有田川本川合流部で導流堤の工事に着手し、全体約180mの内、約30mが完了しており、今年度は約60mを整備する予定です。
- ・西谷川及び宮前川については、全体約1,000mの内、約750mの護岸工を実施しており、今年度は宮原町滝川原地内で約200mを整備する予定です。

○**箕川の護岸老朽化対策と浚渫**

- ・箕川の老朽護岸対策については、平成 22 年度より市道 428 号 1 号橋から市道 427 号 1 号橋までの約 180m を修繕し、平成 28 年度に完了しています。
その他の区間についても、引き続き、河川パトロール等により護岸の状況を注視し、必要に応じ緊急性の高いところから、修繕を行うなど適切な維持管理に努めます。
- ・潮廻し区域の浚渫については、土砂の堆積が見受けられるため、今年度から浚渫を実施する予定です。

(別紙様式1)

担当者名：的場
内 線：3182

令和2年度県政懇談会要望事項（和歌山県自治会連合会）

【担当課室】道路建設課

【要望事項】

7 有田市内県道等の早期整備促進について（有田市）

【回 答】

○県道有田湯浅線

- ・県道有田湯浅線の有田市千田地区から高田地区までの1.2km区間のうち、地元同意が得られている高田地区の用地取得については、現在、全体の約93%が契約済みとなっています。
- ・そのうち、約140m区間において令和2年1月から路側工事を進めています。トンネル区間については、現在、湯浅町側の坑口付近の山切工事を進めており、今年度末のトンネル工事への着手を目指しています。
- ・千田地区については、令和2年5月、1名を除き計画に対する同意を得たことから現地測量に着手し、令和2年10月に完了したので、引き続き、設計を進めているところです。事業推進には地元協力が不可欠なため、引き続きご協力をお願いします。

○県道有田港線

- ・県道有田港線の市道4号線との交差点付近から新川橋までの約200m区間のうち、特に狭隘な区間の現道対策として、令和2年10月に建物調査が完了したので、引き続き、用地取得を進めているところです。

【参考】

◆県道有田湯浅線（有田市千田～高田）

○L=1.2km W=6.0(9.75)m

R2 事業内容：測量、詳細設計、用地取得、路側工、山切工

◆県道有田港線（有田市港町）

○L=200m W=4.0(5.0)m

R2 事業内容：建物調査、用地取得

7 有田市内県道等の早期整備促進について(有田湯浅線)

